

令和7年2月4日

一般貸切旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

関東運輸局  
自動車運送事業安全監理室

(1) 行政処分等の年月日	令和7年2月4日
(2) 事業者の氏名又は名称	富士ロケーションサービス 株式会社 (法人番号: 6010901010314) 代表者 池亀 真弘
(3) 事業者及び当該行政処分等に係る営業所の所在地	(事業者) 東京都世田谷区給田3-26-3-901 (本社営業所) 東京都世田谷区給田5-9-18-101
(4) 行政処分等の内容	輸送施設の使用停止 80日車
(5) 主な違反の条項	旅客自動車運送事業運輸規則第21条の2
(6) 違反行為の概要	令和6年8月26日、定期的な監査を実施。3件の違反が認められた。(1)勤務時間等基準告示の遵守違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第21条第1項)、(2)運行に関する状況把握体制の整備違反(運輸規則第21条の2)、(3)点呼の実施等義務違反(運輸規則第24条)
(7) 違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数 8点 当該事業者の累積点数 8点

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2.(4)但し書き参照)

令和7年2月4日

一般貸切旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

東京運輸支局  
自動車運送事業監査室

(1) 行政処分等の年月日	令和7年2月4日
(2) 事業者の氏名又は名称	株式会社吉祥リムジン (法人番号: 4011701015083) 代表者 吉岡 勇
(3) 事業者及び当該行政処分等に係る営業所の所在地	(事業者) 東京都江戸川区松島4-20-8 (江戸川営業所) 東京都江戸川区東松本1-16-4-203
(4) 行政処分等の内容	文 書 警 告
(5) 主な違反の条項	旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項
(6) 違反行為の概要	令和6年10月17日、令和6年11月5日及び令和6年11月14日、定期的な監査を実施。1件の違反が認められた。(1) 運転者に対する指導監督等義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)
(7) 違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数 0点 当該事業者の累積点数 4点

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2.(4)但し書き参照)

令和7年2月4日

一般貸切旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

栃木運輸支局  
自動車運送事業監査室

(1) 行政処分等の年月日	令和7年2月4日
(2) 事業者の氏名又は名称	有限会社 静和観光バス (法人番号: 6060002033953) 代表者 永島 浩行
(3) 事業者及び当該行政処分等に係る営業所の所在地	(事業者) 栃木県栃木市岩舟町静和2470-1 (本社営業所) 栃木県栃木市岩舟町静和2470-1
(4) 行政処分等の内容	文 書 警 告
(5) 主な違反の条項	旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項
(6) 違反行為の概要	令和6年11月22日及び令和6年12月20日、定期的な監査を実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督等義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)
(7) 違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数 0点 当該事業者の累積点数 0点

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2.(4)但し書き参照)